

平成 26 年度第 6 回周南市行政改革審議会会議録

- 日 時 : 平成 26 年 11 月 11 日 (火) 18 時 00 分～19 時 50 分
- 場 所 : 周南市役所本庁 本館 2 階 第 2 応接室
- 出席者 : 行政改革審議会委員 8 名
- 事務局 : 近光行政改革推進室長、道源主幹、久行主査、潮田主任、
増本財務部長、坪金財務部次長、亀割財務課長補佐
- 傍聴者 : なし

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 協議事項

・第 3 次周南市行財政改革大綱推進計画財政計画 (案) について

○会長 協議事項「第 3 次周南市行財政改革大綱推進計画財政計画 (案)」について、資料に基づき、事務局から説明し、その後、委員の皆さんから御意見、御提言をお願いしたい。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局から、内容説明)

○会長 財政計画案について事務局から説明があったが、このことについて質問があればお願いしたい。

○委員 合併前の鹿野町には過疎債があったと思うが今もあるのか。

○事務局 過疎債は、鹿野町だけにあり、合併後も継続している。

過疎債は、事業について 100 パーセント起債で実施でき、合併特例債と同様、その 70 パーセントが返ってくるので、3 割で事業が実施できるという有利な起債である。

よって、鹿野地域の事業は、合併特例債を使わずに、過疎債で実施している。

○委員 過疎債は今後も継続されるのか。

○事務局 法律上は期限が決められているが、要望などにより延長されている。

また、これと別に、辺地債というのがあり、駅からの距離、学校からの距離などを数値化し、いわゆる公共施設から離れている辺地について、辺地債が活用できる。

今回、大道理に夢求の里を整備したが、それはこの辺地債を活用している。

辺地債は、過疎債よりさらに有利な起債で、8割が返ってくる。大津島や大道理の他、熊毛地域の林道整備にも使っている。

合併特例債以外にも過疎債や辺地債といった有利な起債を活用するようにしている。

○委員 実質公債費比率についてお尋ねしたい。平成25年度に実績で8.8パーセントとなっているが、平成26年度の当初予算単年度数値では10パーセントになっている。

光市が9.9パーセント、下松市は0.7パーセントという数字が出ている。

先日下松市長が、消防署に30億円、国民宿舎大城に20億円、末武中学校の建替えに20億円、合計で70億円使ったとしても、実質公債費比率は7パーセントまでしか上がらないと言っていた。

今後、市庁舎に94億円かかり、また、JR西日本も負担すると思うが、徳山駅に140億円かかる。

こうした場合、今後の実質公債費比率というのは、どうなっていくのか。

○事務局 実質公債費比率は借金の返済額が周南市の財政規模に対しどれだけ占めているのかを示すものである。

○事務局 実質公債費比率については、資料の18ページにこれまでの推移を示している。

3か年平均での推移となるが、単年度においてもこれまで下がってきている。

これについては、分母になる標準財政規模が一緒であったとして、借金をすれば確かに分子になる公債費が膨らむことになる。

しかし、公債費の70パーセントが返ってくる起債の場合、その部分を分子から引くルールがある。

たとえば、100万円の借金を分子とした場合でも、そこから70万円を引くことができる。

よって、有利な起債を使えば使うほど、あまり影響がない。

周南市の場合、合併特例債は約430億円程度あり、これまでに久米区画整理、学校耐震化、熊毛地区の道路整備にも使っている。

これまで2市2町で実施してきた事業についても、この有利な起債に切り替えてきたので、比率は下がってきている。

従って、庁舎建設に60億円程度の合併特例債を予定しているが、これも70パーセントが返ってくるので、この比率が上がることはない。

しかし、今後、公共施設の更新時期を迎えた際に、合併特例債のような有利な起債がなければ、少しずつこの比率が上がる可能性はあるが、すぐに10パーセントまで上がることはない。

上がるとしても、この比率は3か年平均なので、徐々に上がることになる。

駅についても事業費の半分が補助金で半分が起債となっており額も大きいですが、70パーセントとはいかないまでも、20パーセントは返ってくるので、それは分子から引くことになる。

周南市で、この実質公債費比率が今後5年間で急激に増えることはないので、そこまでご心配いただくなくてもよいと思う。

しかし、公債費については、起債をしても3年間は据え置くといったルールもあり、4年目から算入されることを考えると、10年先を見据えた財政計画が必要になる。

そういったことから、こういった事業を実施するのか、事業の選択が必要になってくる。

この行財政改革大綱の中でも、起債については、有利な起債を活用するという取組みをやっていきたい。

とはいえ、交付税が減るという厳しさはあるので、このことについては、心してかからないといけない。

○委員 この比率については、18パーセントが限度になるのか。

○事務局 18パーセントを超えると、県の許可がないと起債ができなくなるが、周南市で18パーセントを超えることはない。

○委員 直接関係はないかもしれないが、私が働いている事務所の前で、上下水道工事を行っている。おそらく市の工事だとは思いますが、市民には工事が始まるんだな、くらいの認識しかない。

今後の財源見通しについての話があったが、計画については市役所のどこが決めて、最終的な判断をするのは、どこなのか。

たとえば、工事部門の部署があって、上下水道の工事があるところで必要ということで、工事を発注し、その後、財源を確保するのか。

それとも、こういった工事が必要なので財源を確保して欲しいと、財政担当

へ話がくるのか。

そうしたことがもう少し市民にも明確になっていけば、1年後、2年後、3年後、4年後の計画が明確になると思う。

○事務局 まず、上下水道局が、市の一般会計とは別になっていることを説明したい。

上下水道局は、市とは別の公営企業として運営しており、上水道や下水道についてはその水道局が計画を立てている。

財政についても市ではなく上下水道局の財政担当が、借金をしたり、水道料金を決めたりしている。

市が関与する部分として、国の決めたルールにより、税金を出すということはあるが、基本的に水道事業は独立してやっているのので、市の財政担当と協議をすることはない。

水道局の中で計画を立て、議会で予算が可決された段階で、その年の工事等が決まる。

市で道路工事等を行う時は、何の工事をしているのか分かるように看板に書くような努力をしているが、上下水道を含めすべての工事についてご理解いただくのは難しいかもしれない。

○委員 たとえば、庁舎建設について反対される市議会議員の方もいると思うが、そうした反対される議員の方々の意見はどのように反映されるのか。

賛成の方と反対の方とあれば、民主主義社会なので、多数決になると思うが、どのようになるのか。

また、この審議会の委員として発言をしているが、この発言は反映されるのか。

○会長 この審議会で議論した意見については、市長へ答申という形でお渡し、市長がそれを受けて、意見の反映について判断されることになると思う。

市議会の件については、事務局にお願いしたい。

○事務局 庁舎建設以外にもいろいろな事業を実施する上では、議会がメインになる。

予算にしても、条例にしても、議会に説明し、議決をいただき執行することが行政運営の基本になる。

市民の皆さんに意見をお聞きし、計画を決める場合もあるが、最終的には議会に対し説明する流れになっている。

○委員 人口が減少すれば、労働力も低下するので収入が落ちる。土地の価格が下がれば、税金が入ってこない。企業が移転すれば、複合的な要素で減ってくる。

近隣のコンビニエント企業が投資をして、新しいプラントを作るような話を聞いた。そうなれば償却資産に対する税収がある。

しかし、徳山の方では工場をやめるような話ばかりである。行政として、産業が流出しないようにしないといけないと思う。

最近、徳山の街なかに企業が入ったという話を聞き、街なかを歩いたが、経営次第ですぐに閉店できるような飲食店ばかりの印象がある。

また、以前はビルがあったような場所も駐車場に変わっている。そうすると、税収も減る。

そうしたことから、財政計画は10あるものを8に減らすのではなく、12を増やすことが基本であり、削減することより、何かを生み出すことを目標にしなければならない。

行政改革推進室も人件費を削減するなど、マイナスのことを考えるのではなく、先頭にたつて、産業振興を図るとか、人口を増やすといったことを考えてもらいたい。それが行財政改革だと思う。

○会長 財政的な部分では減らすことを考えるが、公共施設のマネジメント推進や市民との共創共生の推進で、今のサービスを維持しながら、最少の経費で最大の効果を上げるよう取組むという方向性が読み取れると思う。

そうすると、1を10に増やす訳ではないが、減る部分があっても、今あるサービスを維持するのであれば、実質的には増えるを読み替えることができると思う。

今の時代、人口を増やすといっても、市外から急に人を集めることはできないので、そこを見据えないままでは、間違った判断がされると思う。

○委員 人口が減るのは既成事実である。個人的には人口が減ってもよいと思うし、それでコンパクトシティをやった方がよいと思う。

ただ、行政改革だからといって、担当する部署がカットすることばかり考えてはならない。

私が言いたかったのは、ここはカットするが、ここは増やすといった発想もなければ行政改革にはならない、ということである。

○会長 その点についても考えられていると思うが、ただそれが伝わっていない部分があるのかもしれない。

○委員 サービスについて言えば、過剰サービスをやめた方がよい。補助金についても、長い間、市民や議員などが関わっていると、補助金を出すことになる。補助金を出さなければ、なくなる団体もあるが、出すから続けることになる。

○事務局 素案の31ページに、⑤戦略的なまちづくりの推進による収入の確保、とある。

4、5年前の市税収入は、270億円程度あったが、今では240億円程度になっている。

この5年間で収納率を上げるのも当然だが、街を元気にするには、委員のご意見のように、企業の活発化により税収が上がるようなまちづくりが必要になる。

また、街なかを活性化することで、税収の半分を占める固定資産税を上げていくなど、10年後、20年後を見据え、長期的なスパンでやっていくことが非常に重要だと考えている。

人口減少を抑えることも含め、市全体でまちづくりの活性化を行うことが重要になると思うので、そのことをここでお示している。

○会長 その他、ご意見がなければ次の協議に移りたい

・第3次周南市行財政改革大綱（素案）の答申案について

○会長 当審議会は平成26年4月22日に第1回目の会議を開催し、本日のこの会議を含め6回の会議を開催し、これまで協議を重ねてきた。

今回は、7月8日の第2回の会議において当審議会に諮問された第3次周南市行財政改革大綱素案にかかる答申案について、資料に沿って事務局から説明し、その後、委員の皆さんから御意見をお願いしたい。

それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局から、内容説明)

○会長 それでは皆さんから御意見や御質問があればお願いしたい。

○委員 第3章の(5)特別会計及び企業会計の経営健全化は、もともと(2)増加する歳出の抑制の中の②にあったが、この項目をここに出したことはどういう意図があったのか。

○事務局 委員ご指摘のとおり、以前、この項目は（２）増加する歳出の抑制の中に入っていた。

しかし、歳出の抑制と特別会計及び企業会計の経営健全化に対する実際の施策が、なかなか一致しなかった。

また、特別会計及び企業会計の経営健全化が今後の健全財政を図る上で重要になるので、今回変更し、主要な施策の一つとして挙げている。

○委員 答申案の中で、「全体に関する意見」について、お尋ねする。

これが、全体に関する意見になるのかどうかは分からないが、以前の会議で長期の計画が立てられていないと、５年間の計画ではその場しのぎになってしまい、すぐに期間が終了してしまうと意見を出した。

その意見については、周南市からの回答はあったが、是非、長期のビジョンを示してもらいたいと思う。

５年間先しか見ていなければ、メリハリがでてこない。他の委員の意見にもあったが、どこかは縮めてどこかを伸ばさないといけないと思うが、それは長期ビジョンがないと立てられないと思う。

○事務局 まちづくり総合計画の基本構想部分は、１０年間のまちづくりの考え方を示すものになり、ここにもあるように、別途策定している。

それに見合う行財政改革大綱をというご要望だと思う。

そして、それを検討する価値があることも認識しているが、現在の状況では、根幹となる財政計画を、１０年どころか５年立てることも至難の業になる。

目標とするまちづくりを示しながらも、財政計画がついていないのは御指摘のとおりである。

しかしながら、先ほど説明したとおり、起債の借り入れについては、１０年先を見越してやらないといけないことも事実である。

今回の計画期間については５年とさせていただくが、今後、行財政改革大綱が１０年の計画になるかはお約束できないが、時間をいただき、検討させていただきたい。

○委員 私が言いたかったのは、行財政改革大綱が５年だから駄目だと言いたかった訳ではない。

周南市として、たとえば、先ほど人口減少の話があったが、人口増にもっていきたいのか、それとも、減少した中で、コンパクトにやっていききたいのか。

そうした話がないと、５年毎の計画の道標がたたないと思う。

○**会長** それがまちづくり総合計画の10年で示されている。

○**委員** まちづくり総合計画も簡単には読んだが、もうちょっと長いものが欲しい。

○**会長** トップである首長の任期が4年であることを考えれば、10年でも長いという意見もある。

また、委員の御意見のように、現時点でもよいから、長期のビジョンを持つておく必要があるという意見もあると思う。

いずれも正しく、方向性をもってやっていく必要性はあるので、何年が適切なのか難しいところではあるが、今後、他の計画を策定する際には、検討事項としていただきたい。

また、細かいことになるが、私からもお尋ねしたい。

37ページに公共サービスとあるが、文書の中に行政サービスともある。さらに全体をとおしてみると、なにもついてないサービスという箇所もある。

たとえば、行政サービスという場合には、範囲等を決めているのか。

○**事務局** 行政サービスは、提供する主体が行政である。公共サービスの中には、市が主体とならず、市民の皆さんが主体となるサービスも含む。

公共サービスと行政サービスについては、そこで区別させていただいている。

○**会長** そうすると、たとえば38ページの指定管理者制度の部分で行政サービスとしているが、いかがか。

○**事務局** 指定管理の場合も、市がそれに見合う指定管理料を支払っているので、主体としては、市が主体となっている。

直接的にサービスを提供するのは民間になるかもしれないが、提供の主体になるのは市になるという位置づけである。

○**会長** 市民サービスについてはいかがか。

また、なにもついてない単にサービスという場合もあるが、いかがか。

○**事務局** その点は、今一度整理させていただきたい。

○**委員** 先ほどの考え方でよいと思う。行政が直接するサービスは行政サービスになるし、私的な活動であっても、ある程度行政のコントロールの中で、市

民の安心安全を守ることになる。

環境を守る、交通事故がないようにする、こうしたことは行政が責任をもたないといけないので、大きい意味で公共になると思う。

○会長 区別の仕方ではなく、読んだ方が、読んだ時に分かることが一番大切だと思うので、もう一度精査していただきたい。

○委員 31ページの記載の中で、里山振興による6次産業化などの活性化への取組みとあるが、具体的には。

○事務局 いわゆる6次産業化については、1次、2次、3次産業を結合させることで、6次産業と言われている。

中山間地域などで農産物を加工し売る、といったことを通じて、雇用の確保や、市外からの定住につながれば、市県民税の増収も期待ができる。

そうしたことから、6次産業の振興により、間接的にはなるが、市税の増収につながるということから、ここに記載している。

それに加え、6次産業はまだ新しい分野で、今後の伸び代がある。

里山、中山間地域に関しては、今後の衰退が懸念される中、新しい産業を生み出すことで、税収の増加や地域の振興にもつながることになる。

○委員 今の6次産業化については、道の駅ソレーネ周南の中に、鹿野ファームが出店していたが、そうした取組みのことになるのか。

○事務局 それも一つになる。鹿野ファームでは生産、加工、流通もされている。

○委員 鹿野だと交通の便が悪く、道の駅への運搬は大変だと思う。

○事務局 しかし、鹿野だからできる産業がある。

○委員 6次産業については、1次、2次、3次と掛け算で6次だという人もいれば、足し算で6次だという人もいるが、どちらが本当なのか。

○委員 同じことだとは思いますが、昔は $1 + 2 + 3 = 6$ 、最近の教え方は $1 \times 2 \times 3 = 6$ 、とかける方が主流である。

○事務局 相乗効果という観点からかけるという考え方になっている。

○委員 答申書案の中で、全体に関する意見の3番目に関連して教えていただきたい。

合併特例債というのは平成30年度に終わるのか。

また、この財政計画案の中で、歳出の公債費が年々増え、平成31年度では84億3千万円となっているが、それは合併特例債が平成30年度で終わることを踏まえた見通しになるのか。

○事務局 合併特例債は平成30年度で終了する。

また、公債費について、平成31年度には84億3千万まで膨らんでいるが、これは先ほど申したように、物を造った時の借金だけではなく、本来現金収入となる普通交付税が臨時財政対策債として、毎年約30億円程度の借金に代わっている。

その返済は、どうしてもこの公債費で計上するようになるので、何かを造る訳ではなくても、この公債費が膨らんでいる。

しかし、臨時財政対策債については、地方交付税として返ってくるので、実際の負担は減っているのだが、それはこの表ではわからない。

それについては、資料の14ページの表を確認いただくと、委員が言われた公債費は、この表の青い棒グラフで示している。

そして、合併特例債と臨時財政対策債について、交付税で返ってくる額を加味した場合の推移を赤い折れ線グラフで示している。

確認いただければ、棒グラフは増えているが、実質的な負担を示す折れ線グラフは減っている。

合併当初は毎年約70億円の負担をしていたが、合併特例債等の有利な起債を使うことで、実質的な負担は約47億円まで下がってきていることを、この表で示している。

平成30年度に、合併特例債が終わると、70パーセントの交付税措置がなくなるので、今までのように右肩下がりにはならないし、また、平成30年度には普通交付税の特例措置も終わる。

そうしたことから、合併支援に頼った運営ではなく、自分達の税金で、自分達の運営をするような自立したまちづくりへの転換を図るようご意見をいただいたと考えている。

○委員 平成31年度については、合併特例債は加味していないということになるのか。

○事務局 借入後に利子は払うが、元金部分は2、3年据え置かれた後に返済が始まる。

現在、平成30年度を目指して合併特例債事業を進めているので、平成31年度は少し増えるようにはなるが、実質的な負担について増えることにはならないと考えている。

○委員 答申案にアンケートのことが記載されているが、個人的には記載しなくてもよいと思う。

アンケートの執行権は、審議会ではなく、行政にある。

○会長 この件については、審議会の中で、委員である私達から出た意見を事務局がここに記載しているのだと思うが。

○委員 確かに意見としては出したが、答申書に記載する必要がないのではないかな。

○会長 事務局がここに記載したのは、ここに記載した方が、市長にも伝わると考えてのことだと思う。

確かに、審議会での全ての意見がここに記載されている訳ではないので、審議会としてそこまで強い要望がなければ、ここから削除してもよいと思うが、皆さんの御意見はいかがか。

○委員 アンケートは結果をまとめた人の意志がかなり働くので、できればアンケート結果の分析として市長に渡せばよいと思う。

この件について、どちらかでいえば、答申の中に記載する必要はないと思うが、議論があったことは議事録に残していただきたい。

○事務局 議事録については、残している。

○会長 答申として市長に要望するのでなければ、ここに記載をしなくてもよいと思うが、皆さんの御意見はいかがか。

○委員 アンケートが悪いと言っているのではない。アンケートは良く考えて実施しないと、執行者の都合の良い結果を得るためだけのアンケートになる。

○会長 そうした御意見があったから、アンケートの実施方法等についてここ

に記載をしているのだと思う。

○委員 以前の会議でも言ったが、NHK が実施する現代日本人の意識構造という調査は、5年毎に同じ質問をこれまでに30年以上やっている。これがアンケートである。

たとえば、行政がこのまちに住みたいですかと質問しても、今住んでいる人に聞いたところで、他のまちに住みたいと回答する人はいない。それが80パーセントでも85パーセントでも意味のある結果ではない。

そうしたアンケートの結果であれば、精緻な分析をすればするほど誤った結論になると思う。

行政がアンケートを実施しているので、説明をすればするほど、行政にとって都合のよい説明になってくる。

○会長 以前の会議でも同じ御意見があったと思う。

それがあって、アンケートの実施について改善を図るようここに記載があるのだと思うが、皆さんいかがか。

○委員 他に賛成がないなら記載してもよい。

○会長 アンケートは精緻に実施するべきだという委員の御意見については、他の委員も賛成していると思う。

他に賛成がなければ原案のとおりとさせていただきます。

その他、皆さんから御質問があればお願いしたい。

○委員 久米は区画が整理され、街並みがきれいになっているが、あの事業は何年計画で実施しているのか。

○事務局 一番初めは平成元年くらいになるが、旧徳山市時代の平成7、8年度から議論が始まり、実際の事業は平成11年度から開始している。

○委員 区画整理事業は私が目にする小さな例かもしれないが、それが何十年もかかるのでは困ると思っている。

そこに向けた5年の計画をたてるべきだと考えている。

○事務局 総事費が2百何十億円にもなり、世帯数も何百世帯もあるが、その世帯を配置することになるので、最初は、反対の方がかなりいらっしゃる。

しかし、ご理解をいただき、皆さんが動き出すと、急激に動き出すが、どうしても最初のうちはなかなかご理解いただけないのが現実である。

財政的な面より、地権者との交渉が重要になると思う。

減歩といって、土地を出し合って道路等を整備するので、なかなか難しい。

○会長 その他、皆さんから何かあればお願いしたい。

(意見なし)

○会長 その他事務局から何かあれば、お願いしたい。

○事務局 本日の協議を基に、答申の策定については、会長、副会長にご一任いただきたいが、いかがか。

(異議なし)

○会長 それでは本日の協議を終了する。

(閉会)